

一般質問

六月定例会の一般質問は、十日、十一日に行われ
ました。
この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般
について、十九項目にわたり、質問を行いました。
(通告順に掲載しています。)

乳幼児突然死症候群

(SIDS)の

予防について



前田 俊雄 議員

- ④届出保育所に対する周知
- ⑤ファミリーサポート会員への周知
- ⑥人所初期の特段の配慮

※乳幼児突然死症候群

何の前ふれもなく乳幼児が突然死亡する、未だ原因の定かでない疾病。



問

乳幼児突然死症候群(SIDS)については、平成十年六月定例会以来、十一年ぶりの質問となるが、本市を含め、様々な取り組みにより、全国的に見て、この十年間で、その発症率は二分の一に低減している。しかし、この病気は、原因が特定されていないことから、いっどこで発症するかもしれない。そのため、引き続き、その予防については、特段の配慮が必要であることから、以下の点についてお尋ねしたい。

- ①母子手帳交付時の指導
- ②保育所における取り組み
- ③万一に備えた救急救命の講習会の開催

答

①SIDSだけのことを取り上げての説明はしていないが、喫煙の影響や母乳の推進などについて説明している。

②看護師や乳児担当保育士による、顔色、呼吸、うつ伏せ寝などの様々なチェックを行っている。特に、睡眠中は、十分〜十五分おきに観察を実施している。

③救急救命講習会は毎年行っているが、今後は、SIDSによる

総合的な自殺対策について

前田 俊雄 議員

- ④福岡県による指導監査の折、乳児に対するSIDS予防への配慮の徹底が行われている。
- ⑤市による講習会等において、説明している。
- ⑥観察などの徹底を図っている。

問

総合的な自殺対策については、昨年十二月に続いて二回目の質問となる。全国での自殺者数は、平成十年から連続して三万人を超えており、五月警察庁から発表された、平成二十年中の自殺者数は、三万二千二百四十九人と高い水準にある。前回の議論で、自殺対策は行政が政策として取り組むべき課題であり、出来る施策から講じて

答

①これまで同様、関係所管において、悩みの相談や予防のための啓発及び広報活動を継続して行っている。毎月一日号の市報において、心配事相談、不安・悩み電話相談、ファックス悩み相談等をわかりやす



いくとの合意ができたものと認識している。

そこで、以下の点についてお尋ねしたい。

- ①昨年十二月以降、検討もしくは実施された施策について。
- ②国の平成二十一年度第一次補正予算で地域自殺対策緊急強化交付金が盛り込まれており、本市における自殺対策諸事業にこの交付金を活かすべきでは。

「筑紫野警察署の分割」について

與國 洋 議員



く掲載することに心がけ、気軽に相談できるよう配慮するとともに、その相談体制の充実に努めている。特に、本年五月からは、市庁舎内において多重債務問題無料弁護士相談窓口を設けており、今後毎月一回、第三金曜日に開設していく。

②この交付金についての県の窓口は、保健医療介護部健康増進課となっている。県の説明会が六月二十四日に開催されることになっていて、この説明会を踏まえた上で、関係所管の中で十分検討して参りたい。

問

春日市内における犯罪発生件数は、警察による犯罪緊急抑止対策の徹底、並びに自治体、住民、ボランティア等による地域安全への積極的な取り組みなどにより減少に転じ、平成二十年は、千八百四十六件と、平成十五年のピーク時の約五十四%まで減少している。しかし



筑紫野警察署

ながら、平成二十一年一月～四月の市内における「盗み、ひつたり、空き巣」など街頭犯罪件数は、従前の減少傾向と異なり、四百十三件と前年同期に比し5%も増加している。また、第一線警察機能強化委員会は、業務過重の筑紫野警察署の分割などを答申している。私は、分割される新警察署は春日市に、かつ市役所の近くに設置して頂きたいと考えているが、警察署の分割・設置に関する状況は。

答

筑紫野警察署の分割については、「小倉北警察署の建て替え後は筑紫野警察署の分割が実施される方向性がほぼ内定した」と考えて差し支えない状況に至ったと思われる。

一方、分割後の警察署新設場所については、今後県警により

選定作業が行われることになるが、この候補地の選定に当たり筑紫地区四市一町の市町長会全員一致で、春日市に設置されるように要望書を県知事、県議会議長、県警本部長に対し提出している。

筑紫野警察署管内では犯罪発生件数も多い春日市であるが、これまで防犯のイニシアチブをとってきた。今後も筑紫地区内における安全なまちづくりの先導的役割を果たしてまいりたい。

「スポーツ施設のあり方検討の推進」について

與國 洋議員

問

約十三億円を投入し学校用地として確保され二十二年間も暫定使用されている春日運動広場は、平成十九年十二月議会で「活用方法のあり方等について早期に検討し方針を打ち出したい」と答えられている。

また、西スポーツセンターは「市民スポーツセンターの建替えと併せて今後のあり方について検討する」とされている。一方、市民スポーツセンターは平成二十二年度に基本設計を行う



春日市立市民スポーツセンター

とされており、春日運動広場や西スポーツセンターなどを含めたスポーツ施設のあり方の検討を推進する時期にあるが、平成二十、二十一年度とも、経費の充当、組織の確立などの措置は見受けられず環境が整っていないと思えない。スポーツ施設のあり方検討の現況、今後の予定は。

答

平成二十一年四月に開催したスポーツ審議会において、今後新スポーツセンターの構想と既存のスポーツ施設の総合的な見直しについての意見を求めていくとしているが、これと平行して、平成二十一年度行政職員及び体育協会関係者、スポーツ団体、その他市民や有識者の参加を求め「新スポーツセンターの構想を検討する委員会」を発足させ、本市のあるべ

きスポーツ施設の整備構想づくりについて協議を進めていく。この委員会の意見を平成二十二年度に計画している基本設計に反映させていきたい。

基本設計においては建設事業費の概算がわかるので、これを受けて二十三年度以降に実施計画に入り、二十四年度以降に建設の準備に入る。

子どもの情報モラル教育とメディアリテラシー教育



近藤 幸恵 議員

問

メディア問題は、子どもを取り巻く環境問題として喫緊の課題であると考えるが、教育者と保護者の認識の一致と連携が最も重要であり、学校と家庭との取り組みが一過性のものではなく継続される事により、メディアリテラシー教育がなされ、子どもの生活力が身につけていくと考えるが具体策は。

①学校教育での取り組みは。また、「企業から学ぶメディアリテラシー教育」として地元放送局の活用は。

②家庭での取り組みとして「ノーテレビデー」の実践を「エデュケーションかがし」に登載導入しては。

③子どもを危険から守るため、携帯電話やパソコンなどのフィラタリングの使用についての啓発は。

※メディアリテラシー教育
インターネットなどのメディアを読みとく力を培い、適切に活用できるよう行う教育。

答

①学級活動の日常生活に関する指導では、メディアリテラシー教育の内容だけを増やすことはできない。パソコン等を活用する際に、随時指導を行っている。また、地元放送局を活用した教育は、カリキュラムに関わる問題なので、教育委員会の介入は好ましくないと考える。②コミュニティ・スクールのみずから教育課題を踏まえて選択し取り組むことが、望まし



い姿であり「エデュケーションかすが」への登載は見合わせない。③フィルタリングの重要性や、パソコンや携帯などの使い方に関する啓発のパンフレットを本年度中に用意し、保護者を中心に呼びかけていく。教育委員会がリーダーシップを発揮し「エデュケーションかすが」に登載する方向で考えている。

行政改革推進の取り組みについて



いわきり 幹嘉 議員

問 地方分権を確立する上で行政改革の推進は、地方行政の根幹をなす重要な取り組みであると考える。

①職員数抑制の目標が、国が定めている数値より高い七・七％の純減率になっているが、仕事量の負担、市民サービスの低下という懸念についてはどうか。②歳入の行政努力という観点から、広告収入の現状と今後の取り組みについて。③借地の施設については、借地料を払い続けるより、用地購入



の方が、負担軽減になるのではないかと、又事業の見直し等も含め、どう考えているか。④質の高い行政サービスの提供をもとに、取り入れられた人事評価制度についての結果の検証、課題、今後の取り組みについてお尋ねする。

答 ①退職不補充や組織機構改革などで四十二人の減員を予定しているが、国保と医療事務に対応する嘱託職員の配置増や、定年退職者の再任用等により市民サービスの低下を招かないよう十分配慮している。②十九年度は約二百万円、二十年度は約百七十万円の収入。今後は中立性や公平性にも配慮し、掲載可能な媒体について検討を

進め、財源確保に努めたい。③長期的な財政負担の軽減の視点から既に用地買収に向けての取り組みに努力しているが厳しい状況もあり、今後鋭意努力して参りたい。④目標管理の手法を取り入れたことにより担当する業務の業績向上に繋がっていると考えている。今後は人材育成の大きな要であり、制度定着及び推進に万全を期したい。

「春日市の地域福祉推進における社会福祉協議会の役割について



ふじい としお 議員

問 「春日市社会福祉協議会」は、「配食サービス」「老人

下宿」などが全国で高い評価を受け、当市の高齢者・障害者福祉の基盤を築いてきたが更なる高齢化に備え「社協」への支援体制を問う。①当市の福祉施策での「社協」の役割や位置づけは。②市長所信の「社協との連携を深める」とは具体的にどういうことか。③「福祉の拠点施設」を市が建設し、「社協」を指定管理

者として地域福祉推進をしている自治体が増えている。社協事務所は建設より三十年を超え手狭であり新たな拠点整備の考えは。④新スポーツセンター建設は実現へ具体的計画が示されたが、体育施設だけでなく、社協やシルバー人材センターなどの「複合施設化」について市長の見解は。

答 ①地域福祉の推進を図ることを目的に設立された団体であり、福祉施策推進において極めて重要な団体と認識している。②高齢者等の見守りネットワーク事業、自立サポート事業など、きめ細かな施策を実践していく中で、出てきた課題の解決のため、情報交換や連携を図って参りたい。③建て替えは現在具体的な考えは持っていない。財政支援の見通しができないが、現在の施設を最大限有効利用していきながら事業の推進をお願いしたい。④具体的な施設の建て替えの話はしていない。パートナーとして一緒に仕事をしていくためには、行政も努力するとともに、社協自体の見直しも必要だと考え、社協と協議をさせて貰っているのでご理解頂きたい。

女性の健康支援について



のぐち あけみ 議員

問 女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、平成二十年「女性の健康週間」が創設されている。

十五歳から五十五歳までは、子宮頸がん、乳がん、子宮がんとして卵巣がんが全体の六十％位を占めている実態である。女性の健康を守るための早期発見へ検診受診率の向上と予防が不可欠と思うが、がん対策について本市の取り組みを問う。①国が策定した「がん対策推進基本計画」では、平成二十三年



春日市社会福祉協議会



婦人健診車

度までに、がん検診受診率を五十%以上の目標を定めているが、本市の今後の取り組みを伺う。
②今年度、女性の健康支援対策事業が大幅に拡大されているがそれを踏まえた本市の取り組みを伺う。

答

①いきいきプラザで行っている集団健診については、総合健診の回数を増やすことや胃がんの検診車を二台に増やすことで、健診の利便性向上や受け入れ枠の拡大を図ることとしている。また、市内の医療機関で行う個別検診については、これまで本市で実施してきた四つのがん検診に加えて、乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入し、がん発見の精度向上を図ることとしている。②国が示した健康支援事業のうち、子宮頸がん及び乳がんに関する支援と

は、五歳刻みの節目年齢の人に検診の無料クーポン券を配布するというものだが、今後、事業実施に向けた詳細な要綱の策定や説明会等が行われると思われるので、これに沿って取り組んでいきたいと考えている。

防災対策について

野口 明美 議員

問

火災の発生をいち早く知らせる住宅用火災警報器の設置が、消防法の改正により平成十八年六月一日から新築住宅へ義務化され、既存の住宅も、春日・大野城・那珂川消防組合火災予防条例で本年六月一日から義務づけられた。全国においては、この住宅用火災警報器の普及で死者が三分の一に減少しているという調査結果も出ている。そこで「住宅用火災警報器」



住宅用火災警報器

の設置の推進について伺う。
①本市の設置状況とその評価を市長に伺う。
②福祉サービスの一環として、低所得者を対象とした、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方に対して住宅用火災警報器の設置補助をすべきと思うが、経済的支援についてどのように市長はお考えか見解を伺う。

答

①平成二十一年五月に実施した調査によると、本市の設置率は四十七・一%となっている。これからも啓発等に力を入れ、設置率を高める努力が必要であると強く感じている。

なお、本市では、市報において、住宅用火災警報器設置の必要性、警報器の機種・設置場所・購入先などの紹介、さらには、悪徳業者などへの注意喚起を促す記事を掲載し、市民への周知を図ってきたところである。また、ホームページやケーブルテレビを通じての啓発活動も行っている。今後もこのような取り組みを継続し、警報器の普及に努めたい。
②福祉サービスの一環としての住宅用火災警報器設置の経済支援については、他団体の動向を見守りたい。

春日市総合情報メールの活用について



吉村 敦子 議員

問

携帯電話の普及は、一人一台の時代になり、情報誌よりも「情報メール」サービスを利用する人が増えてきました。春日市では、平成十八年十月から「総合情報メール」サービスがスタートし、行政情報が登録者に無料で配信されるようになっていますが、先の平成十六年四月にスタートした「防犯メール」は防犯強化に繋がり、大変効果があります。

答

①平成十八年度から総合情報メールと改め、防犯・防災情報に加え、生活環境情報、子育て情報、イベント情報、ふれあい文化センター情報、生涯学習情報など全十一分野にわたる行政情報の配信をしている。登録者数は、六千九百四十一人であるが、各分野ごと登録者数は異なっている。利用者の反応として、情報に対するお礼や不審者情報、信号機の破損など多岐にわたる情報を頂いている。また、行方不明者の捜索協力依頼に対して、登録者の協力により不明者が発見、保護された事例もある。

①「防犯メール」の他にどのような情報メールがあるのかお尋ねします。また、登録者の状況と、利用者の反応についてエピソードを含めてお尋ねします。
②新型インフルエンザ対策のような、緊急時の「情報メール」配信はできるのかどうかお尋ねします。

②行方不明者の捜索協力依頼、光化学スモッグ注意報など緊急時の情報の発信に活用しており、新型インフルエンザ対策など緊急時の配信体制は整っている。



携帯電話に配信される総合情報メール

市民福祉の向上にむけた
人事管理のあり方

について



ながの
長能 文代
議員

問

① 団塊世代の職員の大量退職時代を迎えているが、複雑多岐にわたる課題に即応できる能力と、意欲を備えた人材の育成のためにも、退職者に見合う正規職員の採用が求められているのではないか。

② メンタル疾患者の割合が、全国的な平均より高いと思われるが、メンタル疾患者を出さない対策と、職場復帰に至るまでの支援はどのようになされているのか。



手話の様子

③ 特殊な資格を持ち、優れた技術を有する保健師や手話通訳士などは嘱託職員ではなく、正規職員として配置すべきではないか。どうしても嘱託職員で任用するのであれば、任用期間の制限(三年～五年)をなくして少なくとも十年間は勤続できるようにすべきではないか。

答

① 民間委託の推進等により、少数精鋭による行政運営を行ってきたが、今後も経験豊かな再任用職員等の活用で職員の負担の軽減に努めたい。常に財政の健全化を図ることが必要不可欠なので、正職員の採用は慎重であるべきと考えている。

② 従来からの産業医に加えて専門医の委嘱や産業保健師の配置など相談、支援体制の充実に努めてきた。また、職場復帰プログラムを作成し、休養中に半日の隔日勤務で職場に慣らすなどの対応策をとっている。

③ 総人件費を抑制しつつ、多様化する市民ニーズに対応するためには、嘱託職員等の活用が適切だと考えている。任用期間についても、まずは今回の制度改革を運用し、課題の整理をしていきたいと考えている。

子育て支援の充実について



おおくほ
大久保 妙子
議員

問

子育て支援が充実しているまちとして春日市は評価が高いがまだ実施していない点について尋ねる。① 父子家庭には児童扶養手当がなく経済的困窮世帯も多い。実態調査し子どもの最善の利益と男女共同参画社会推進のため何らかの財政支援助をしてはどうか。生活支援事業の改善や互いの情報交換の場づくりも必要。② 長期休業中のみの学童保育開設について保護者アンケートを取ったが、その結果と今後の方針を報告すべきではないか。開設希望者が千人余と多いので保育所や幼稚園等と連携して推進するなど市民ニーズに早急に応えてはどうか。

③ 育児休業明けの保育所入所基準が厳しく不合理で利用者には切実な問題である。柔軟な対応及び見直しをしてはどうか。

答

① 財政支援については国等の支援策等の動向を踏まえ、状況を見守りたい。生活支援としては日常生活支援事業を実施し、ひとり親家庭等医療費支給制度を創設した。また、自立支援員を配置し、相談支援策を行い、情報交換の場として母子寡婦福祉会が入会を働きかけている。

② 現在利用していない保護者からの希望が予想以上に多く施設整備や指導員の雇用確保の他、財政負担の点から実施を見送った。幼稚園等との連携については国や県の補助対象となるか今後研究する。

③ 近隣市町の保育基準との均衡に配慮して一定の条件を満たす場合は弾力的な運用ができるよう保護者のニーズを踏まえて検討したい。

地域・家庭・学校の
連携について

つかもと
塚本 良治
議員

問

① 学校運営協議会、地域運営学校及びコミュニティ・スクールについて、市内全ての学校にこの制度を進める方針だが、今後、どう準備し進展していくのか。コミュニティ・スクール等の語句をどう使い分けるのか。② 学校のチャイムの取り扱いについて、有無を含めて、今後の方向性は。③ 高校との連携について、春日市のコミュニティ・スクールなどの導入で全国からも子育ての地域的基盤の充実度は評価されている。高校にも理解をしていただく方法はないか。④ 学校の管理について、樹木管理業務や窓ガラス清掃業務など、地域ボランティアとして学校の環境整備に協力している団体に、作業の一部を、有料ボランティアとして採用できないか。



日の出小学校

答 ①小学校は全校導入、中学校は本年四月までに三校、年度末までに二校、来年四月に一校が導入し、全ての小中学校が導入する。コミュニティ・スクールを運営する機関が学校運営協議会である。②帰宅チャイルムによって行動を誘導する考えは教育課題に相反するもので、子ども自ら判断する事によって行動が習慣づくようにすることが大切だと判断した。撤去時期は、設置校区の地域特性を踏まえ、学校との調整により柔軟に対応したい。③高校は義務教育とは違い市域を超えているため、理解を図ることは国や県にゆだねたい。④危険箇所は、安全確保の観点から今後も専門業者に委託し、軽易な物は、教職員や保護者などの協力を頂き、環境の向上に努めたい。

地域づくりについて

つかもと 良治 議員

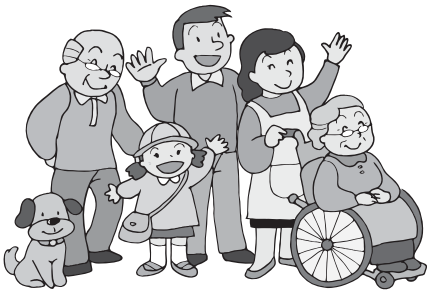
問

①今年、ほとんどの自治会が、様々な組織変革がされ四月よりスタートしました。どのような組織改造をされたか問題点はなかったのか、役員報酬などの実態調査はされたのか。②学校と地域の連携について、自治会だけでなく地域の中の各団体が、常に積極的に学校と関わっている地域とあまり関わっていない地域があり、結構温度差があるが、地域づくりの中で、学校と地域とのバランスをどのように考えるか。③施政方針の中に、新たな公益活動団体の立ち上げ支援の補助金制度を創設するとあるが、定義と進捗状況は。④公益団体立ち上げ資金として、二十万円を上限とした総額百六十万円の予算が組まれている。数多く申請があった場合はどう対応するのか。

答

①地区世話人及び生涯学習推進委員の二制度の廃止と一部補助金の統合を行った。統合した自治会は、全て規約の

改正や役職名の変更と役員報酬の再配分が行われている。全ての自治会に交付金を交付した。一部の自治会では少々混乱を生じたと聞いたが、それぞれ工夫と努力をしながら新しい組織作りに進んでいる。②コミュニティ・スクールを通して自治会との関係性を強め、地域と学校の関係を円滑・強固なものとするために、地域で活躍されるリーダー育成に力を入れる必要性があると考え。③市民が自発的に行う地域社会に貢献するための活動であり、継続的、計画的、かつ地域社会に開かれた活動としている。④申請受付の体制を整えているところである。



市認定道路管理状況

つかもと 靖男 議員



問

市民の皆さんが快適で、安全に安心して日常生活を営み、より住みやすい街づくりを推進していくには、都市基盤の骨格である幹線道路や一般道路等の維持管理は極めて重要である。そこで、①狭隘道路における、市認定道路内に介在している民有地の路線数、筆数、管理状況又、その他の市認定道路について。②市認定道路内民有地に対し、今後どのように処理をしていくのか、その対策・方針について。又、年次計画を立て対応していく体制づくりが必要と思うが。③狭隘道路を解消し、拡幅整備を推進していくには「狭隘道路拡幅整備要綱」等の策定が必要不可欠である。又、民有地を権利の原因が無い為に買取せざるを得ない状況もあり早期制定が必要と思うが。

答

①狭隘道路内に介在する土地は十六路線二十三筆、狭隘道路以外は七路線十八筆である。市域全体における道路等に介在する民有地は四百四十筆程度、認定道路内が二百二十二筆、又、今後調査が必要と思われるのが百二十二筆。管理は市が行っている。②地権者に市への寄付を、誠意をもってお願いしていくことが最善であると考えている。又、しっかりとした体制のもと解消を図って行くことが重要であり、用地取得の方針決定を、今年度の組織目標の一つに掲げている。③整備要綱は、後退用地を将来に渡り担保するため、現在、制定に向けて先事例を調査しているところであり、できれば今年度内に制定したいと考えている。



市内の狭隘(きょうあい)道路



コミュニティバスについて

坂本 靖男 議員

問 本市では「平成二十年度コミュニティバス市民アンケート調査」を実施し、その報告書が公表されている。そこで、①その結果を踏まえ、今後どのような改善策を講じ、運行体制を整備していくのか、その方針と予定について。②現行で本当に利便性があるのか、更に利便性を高めていく方策等を検討し改善すべき所は改善していく事が肝要では。③何本かはバスセンターに集中させない外環状的な見直しを行ってみてはどうか。④上白水線のJ.R博多南駅での待ち時間が長く、短くする事によつて利便性の向上に繋がるのではないか。⑤外環状ルートへの導入や運行時間の見直し又、鉄道の乗り継ぎの向上は工夫さえすれば早期に取り組めるのではないか。

答

①早期の取り組みとして、「やよい」の存在と利便性のPRの強化、携帯電話からの時刻表の情報提供等についても導入を図っていききたい。中長期的には、エコ車両化等を導入するとともに市民の方々が一度は乗ってみたいと思われるような工夫も検討していきたい。②センター方式によりバス路線を市内くまなく網羅しており、十分に利便性はあると思つている。又出来ることから改善に取り組んでいる。③利用者それぞれの行き先を制限する事になり困難と思われる。④新たなダイヤの状況を勘案しながら乗り継ぎ利便性の向上を検討して参りたい。⑤費用対効果や道路状況などを踏まえ、財政状況も勘案しながら十分に研究していききたい。



コミュニティバス「やよい号」

地球温暖化問題の

対策について



金堂 清之 議員

問

①温暖化対策は行政、商工業界、市民が三位一体となつて取り組まなければ到底成しえない。従つて、意識の定着、醸成化を図る視点からも、温暖化対策基本条例の制定及び地球温暖化防止都市宣言は最低でも必要不可欠ですので、他団体に先駆けて制定、宣言をされては。②ヒートアイランド対策として、大規模建築物及び公共施設の屋上、壁面緑化に積極的に取り組んで、また、雨水貯留タンクの設置について雨水の再利用を市民に普及させるためにも、補助制度を導入しては。③資源循環型社会の実現に向けた取り組みが、本市では遅々としている。ごみの再資源化を積極的に推進すべきでは。また、具体的な行動計画と再資源化可能な資源別数値目標などをお尋ねする。

答 ①その趣旨を市政に反映させ具体的な仕組みと実効

を確保するなど様々な課題がある。第二次環境基本計画を策定中なので、他市の調査も含め条例の制定及び宣言について十分研究したい。②現在、雨水タンクを利用した壁面緑化事業に取り組んでおり、この事業を成功させることで市民等に広がることを期待している。助成制度による支援は大きな効果があると思うが、厳しい財政事情もあり、今後その効果や他市の状況等を調査し慎重に研究したい。③循環型都市づくり行動計画にそつて、平成十四年度実績を基準値として二十七年まで再資源化率を十四・七四%から三〇%に引き上げる数値目標を掲げている。リサイクル率も十八・八三%と向上している。



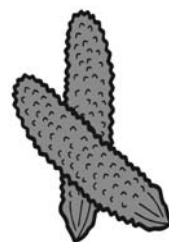
市役所の壁面緑化

施設の管理運営について

金堂 清之 議員

問

平成七年四月に開館したふれあい文化センターは、「おざなり」になつていないか。そこで、①旧館と正面玄関前の芝生の管理は。②図書館やふれあいプラザは雑然として清潔さが感じられない。はじめの管理運営になつていないか。③職員自体の服装も乱れ全く緊張感がない。風格と文化的香りが漂い市民の立場に立った管理運営がなされるよう改善を。④奴国展示館が休止して相当の年月が経っているが、如何な施設に改修される計画か。⑤新たに創設された指定管理者制度は、自治体の自己責任、自立を基本にし、行政のスリム化や市民サービスの向上を図ることが期待される。スポーツセンターも含め指定管理者制度の導入については。





ふれあい文化センター

答 ①伸びた芝は職員が定期的に刈り込み等を行っているが今後とも適切な管理に努めたい。②皆さまが気持ち良く利用できるような一定のルール作りも必要だと考えるので検討したい。③施設の管理や自主事業の準備で、終日作業着で管内業務に当たることもあるが、深く反省し、今後とも適切な服務管理に努めたい。④本年度に用途変更の設計を行い、来年度は会議室や研究室等の設置をと考えている。⑤指定管理者等の導入については今後スポーツセンターも含めて検討の予定である。なお今後、教育長の執務については週二回はふれあい文化センターに移動し、学社連携の推進と是正対応に取り組みたい。

市長の給与や

議員報酬の見直しを



村山 正美
むらやま まさみ
議員

問

一般職員の給与は、現在は、平成十三年度の九十二・三％に減額され、退職手当は九十四・五五％になっている。市長の給与は、平成十三年度の九十八・四五％が維持されている。

さらに市長は、組合長や議員として一部事務組合から年間百五十三万円を受けとっているが、給料の二重払いではないか。一部事務組合の議会の年間の開催日数は、年間二日から五日であるが、月額で報酬が支給されている。

一部事務組合での市長などの常勤特別職と議員の報酬のあり方を時代の変遷にあわせて見直すべき時期ではないか。

答

市長の組合長や議員としての事務組合からの給与について、特別職の職員は地方公務員法が適用除外され、勤務時間の概念がなく、法的には給与



の重複支給禁止などという問題には抵触していないと解釈している。

一部事務組合の議員報酬については、それぞれの組合の議員の考えもあると思う。このため、議員自ら集約され議員提案という形で提案していただくことが最善ではないかと思っている。

また、市長の一部事務組合等の報酬については、私だけの問題ではなく、どういう形がいいのか今後関係者で協議していきたいと思っている。



全国市議会
議長会表彰

去る五月二十七日に開催された第八十五回全国市議会議長会定期総会において、長年の議員活動を通じて、地方自治の発展と市政の振興に貢献した市議会議員の功績に対し、表彰式が行われました。

本市議会からは、勤続十年の一般表彰を塚本良治議員、藤井俊雄議員、武末哲治議員が受章されました。



左から藤井議員、塚本議員、武末議員

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などをお知らせしています。
市議会だよりや議長交際費の内訳も見るができます。

アドレスは……<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

